

令和2年4月20日

生徒および保護者各位

長野市立長野高等学校長 菅沼 尚

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

先日、感染対策強化期間として4月13日（月）から4月24日（金）までの期間を臨時休業としましたが、国から全国を対象に緊急事態宣言が発令されたことを受け、長野県教育委員会および長野市教育委員会から一斉休業の通知が出されました。本校においても拡大防止に万全を期すために、**5月6日（水）まで臨時休業の期間を延長します。**

臨時休業延長にともなう課題等の詳細については、各学年よりメールで連絡がありますので、ご対応の程よろしく願いいたします。なお、下記の対応については、令和2年4月20日時点のものであり、今後の状況に応じてかわることがありますので、ご了承ください。

記

- 1 休業期間 令和2年4月18日（土）～令和2年5月6日（水）

- 2 5月6日（水）までの対応について
 - (1) 生徒の毎日の健康チェックシートの入力を引き続きお願いいたします。何かございましたら、学校までご連絡ください。
 - (2) 原則として、5月6日（水）までは登校日を設定いたしません。各学年から課題の受け取りや提出についての連絡がありますので、詳細は各学年からのお知らせをご覧ください。
 - (3) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解して、人の集まる場所等への外出を極力避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
 - (4) 部活動については、臨時休業中の活動は中止とします。

- 3 その他
 - ・今後、状況が変わった場合はclassi・オクレンジャー・ホームページ等でお知らせします。
 - ・不明な点など御心配なことがございましたら、遠慮なく学校または学級担任にお問い合わせください。

長野市立長野高等学校
担当：内山 みのり（高校教頭）TEL 026-296-1241